若年者を中心とする雇用促進･人材育成に関する共同提言(概念図)

2003年5月/日 本 経 団 連
日本商工会議所

提言の背景

1. **増加する若年失業率**
   - 2002年の20～24歳の失業率9.8%
   - 20年前の約2.5倍
2. **増加する新卒無業者比率**
   - 大卒者の21%が就職できない(10年前の3倍)
3. **増大するフリーター**
   - フリーター(15～34歳)は200万人ともいわれている
4. **高い若年者離職率**
   - 入社3年目までの離職率は3割

問題点

◎未就業の若年者は既存の保険制度の対象外であり、地域主体の新たな枠組が必要。
◎このままでは、人材の不足や失業者の増加をもたらし、経済成長の低下、社会保障の制度の破綻を招くなど、わが国の将来にとって極めて重大な問題。

産業界

1. **地域におけるキャリアセンターへの協力**
   (例)就職斡旋、カウンセリング、職業訓練等に参画
2. **インターンシップ･トライアル雇用等の積極的受入**
3. **求人情報をはじめとする情報提供の強化**
   (例)合同企業説明会等を通じた明確な求人情報の提供
4. **人材育成･職業訓練の実施･協力**
5. **学校でのキャリア教育への協力**
   (例)企業における生徒・教師の社会体験の受入、民間人校長の推薦
6. **創業･起業の活性化支援**

協力

協力

教育機関

1. **キャリア教育の充実**
   (例)職場見学、実習プログラムへの参加、企業人による授業の実施。教員の企業体験への参加。
2. **創業･起業活性化のための教育**
   (例)高度専門人材育成のためのカリキュラム・教材開発
3. **効果的な職業訓練の実施**
   (例)企業ニーズを反映したカリキュラム作成

地域におけるパートナーシップ(キャリアセンター(仮称))

- **地域産業界、人材ビジネス会社、NPO、地方公共団体、公共職安等が共同で設立**
- **若年者雇用推進のためのワンストップサービスを提供**

政府･地方公共団体

1. **インターンシップ･トライアル雇用推進**
   (例)現在各省がバラバラに行っているインターンシップの支援体制の一本化
2. **雇用情報提供**
   (例)官民の雇用情報の総合的活用
   公共職安のサービスの効率性向上
   職業相談における民間人材の活用
3. **職業教育の充実のための措置**
   (例)キャリアマップ・人材育成プログラムの作成
   専門学校の設置基準に関する規制緩和
4. **既存の制度の見直し(財源の手当)**
   (例)雇用保険三事業を含む雇用保険制度の見直し
   規制改革の推進

業務委託

委託料は一部成功報酬制

民間人材業者

(人材派遣会社、人材紹介会社、専門･専修学校等)

コンサルティング

職業訓練 → 訓練後、職業斡旋 → 就職斡旋

就　職